

令和7年度 行政評価

第6次えびの市総合計画 基本施策・施策評価シート

（ 評価対象年度 ： 令和6年度 ）

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	こども課	総合評価	B
基本施策	1 子育てしやすい環境づくり				

施策	1 教育・保育サービス事業の充実	進捗評価	B
評価理由	市こども・子育て支援事業計画の推計値を超えて出生数の減少が進んでいる。その影響をダイレクトに受ける教育・保育施設においては、園児数減少への対応が求められており、市としても保育機能を維持できるような対応が求められている。 そのような状況の中で、各事務事業を実施し、教育・保育ニーズに一定の対応ができていると判断したため「概ね順調」の評価とした。		
今後の課題	今後も出生数の減少は避けられない状況にある中で教育・保育サービスの充実を図るためには、今後の保育ニーズを適切に把握しつつ、関係者との緊密な連携や認識の共有、保育所等の統廃合や規模縮小、認定こども園への移行などを含めた保育の在り方について検討を進めていく必要がある。		
解決の方策等	市においては、今後の保育ニーズの把握を適切に行いながら、地域ごとに保育のあるべき姿を明確にし、他の人口減少地域の保育所運営の好事例等参考となる情報の収集に努め、参考にしながら教育・保育サービスの安定的な運営を推進する。		

施策	2 母子保健対策の充実	進捗評価	A
評価理由	伴走型相談支援体制の充実を図り、これまで以上に妊産婦に寄り添った形で必要な支援につなげられるよう体制づくりに努めている。また、合わせて妊産婦支援助成金等を支給することにより、出産・育児にかかる経済的支援も図っている。 各種健診や予防接種については積極的に受けていただけるよう勧奨しており、予防接種の接種率目標達成、健診受診率も増加傾向にあるため順調と判断した。		
今後の課題	妊娠時から不安を抱える女性が増加傾向にある中で、母子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・産後における切れ目のない支援が必要とされている。また、支援につなげた場合にも積極的かつ継続的にサービス等利用いただけるかが課題である。		
解決の方策等	支援が必要な方には、個別訪問や産後ケア事業に参加していただくなど、関係性の構築が重要である。特に支援が必要な方の中にはサービス利用に消極的な場合もあるため、利用の推進を行っていく。 また、母子手帳交付時や乳児全戸訪問の際の面談、産前のアンケートなど直接対話ができる機会を通じて産前・産後の切れ目ない支援につなげていく。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 要保護児童対策の推進	進捗評価	B
評価理由	虐待と認められるケースは依然として発生している状況であり、相談も多く寄せられている。 貧困対策については、支援を必要とされている家庭に対してこども宅食やこども食堂の紹介など実施している。		
今後の課題	経済的な問題をはじめとする様々な影響から子育てへの不安を抱える家庭が増加傾向にある。家庭の状況に応じて必要とする支援につなげているが、金銭的支援が困難なことや人材にも限りがあるため、多様化するニーズに対応できるかが課題となっている。 また、虐待や経済的不安など声が挙げられず、表面化しにくい部分があるため周囲の方からの情報提供等が必要となる。		
解決の方策等	気になる子供や家庭の情報など、通報についての周知を徹底し、事案発生時に適切に対応できるよう定期的に関係機関との情報共有を図り、各機関が連携して対応に当たれる体制を整備する。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	健康保険課	総合評価	A
基本施策	2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり				

施策	1 健康づくりの推進	進捗評価	A
評価理由	成人健(検)診事業については、市民の利便性向上のため、個別通知やWeb予約を取り入れるなどの取組が市民に浸透したことにより、前年度実績値より向上したことから順調と判断する。 自殺対策事業については、令和4年度に「えびの市自殺対策行動計画(第3期計画)」を策定し、目標達成に向け様々な啓発活動を行っている。令和3年・令和4年は西諸地域の自殺死亡率を下回り、令和6年は宮崎県の死亡率を下回る見込みであり、えびの市自殺対策協議会及びえびの市自殺対策協議会部会を開催しながら、関係機関・各団体と連携を図り、計画を推進することにより自殺死亡率の対策を協議している点において、取り組みは順調であると判断する。 スマートウエルネスシティ推進事業については、「元気で健幸なえびの市づくり計画(令和6年3月策定)」に基づく施策を継続している。		
今後の課題	各種健(検)診については、更なる受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療により医療費抑制に繋げることが今後も課題となる。 自殺対策については、関係機関・団体と連携しながら「えびの市自殺対策行動計画(第3期計画)」により、目標指標の達成と更なる自殺死亡率の減少に取り組む必要がある。 スマートウエルネスシティ推進事業については「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づいた事業を推進し、市民一人ひとりの健康意識を高め、給付や医療費適正化のための取り組みを進めるとともに、健康寿命の延伸に繋がる取り組みが必要となる。		
解決の方策等	「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、国が基本的方針とする「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチ」及びスマートウエルネスシティ構想による取り組みを様々な分野から総合的に実施する。		

施策	2 安心して受けられる医療の推進	進捗評価	A
評価理由	国民健康保険法第82条第1項に基づき実施する事業であり、被保険者の健康の保持・増進に努めている。 また、近年、特定健康診査等の受診率は向上しており、健康診断等の申込みについてWebでの受付を実施するなど業務の効率化と被保険者に対するサービス向上を図っている。このことから、県内自治体の受診率平均値を超える実績を維持できていることから順調と判断する。		
今後の課題	被保険者の健康の保持・増進には、特定健康診査等の保健事業は重要であることから、「元気で健幸なえびの市づくり計画」及び「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」で定める目標値に少しでも近づけるよう事業の推進を図る必要がある。		
解決の方策等	「元気で健幸なえびの市づくり計画」の第4章 市民のみなさんが取り組むこと」として、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・睡眠」、「飲酒」、「健(検)診」、「適切な受診」、「つながり」の7項目を市において推進する主要項目として推進し、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」により被保険者の特定健康診査受診率等の向上に努める。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 地域医療体制の充実	進捗評価	A
評価理由	地域医療支援事業については、主に、地域医療の維持における、看護師等の人材確保を目的とする看護師就職支度金や奨学金返還補助金の活用により、就職者の負担軽減が図られ人材確保に繋がっていることから順調である。 地域医療連携事業については、救急医療対策事業費において、休診日となる日曜日・祝日・年末年始の在宅医当番を西諸医師会の協力のもと、事業を継続できていることから、順調と判断する。		
今後の課題	西諸圏域の医療体制の維持は重要であることから、関係機関、関係団体並びに周辺自治体と連携・協力し、事業の継続と医療体制の確保に努める必要がある。		
解決の方策等	医療関係機関に対する支援及び看護師等の人材確保のための支援を継続して行うとともに、市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、関係機関、関係団体並びに周辺自治体との更なる連携を図って行く必要がある。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	介護保険課	総合評価	A
基本施策	3 介護サービスの充実と介護予防の推進				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 介護人材確保の推進	進捗評価	B
評価理由	これまでの制度利用者数は少ないものの、利用者が全くいなかった年度はなく、目標の半数程度の利用にはつながっている。また事業内容についても、介護人材確保には有効であると判断しており、介護分野への就労を希望される方にとっては、経済的な援助内容であるため、制度の周知が今まで以上に重要であり、これに伴う利用者の増加も期待できることから、おおむね順調と判断したもの。		
今後の課題	介護分野への就労を希望される方を増加させる気運の醸成が必要であるため、県の関係課とも情報共有を図り、介護事業所や対象となる方へ情報提供が行えるよう取り組む必要があると考える。		
解決の方策等	関係機関との連携及び周知活動が重要と考えられるため、市のホームページや広報誌等を通じて情報発信を行う。また、併せて介護事業所へも周知を行い、介護人材確保推進事業制度の案内を行っていただきながら、介護従事者の増加に繋げていくように取り組んで行く。		

施策	2 地域包括ケアシステムの深化・推進	進捗評価	A
評価理由	地域包括支援センターが中心となり実施しているが、高齢者が抱える様々な問題に対し、3職種を中心に対応が出来ている状況である。 また、認知症に関する相談件数は増加傾向にあり、令和3年に開設された「にしろ地区権利擁護支援センターつなご」との連携も順調に行われており、成年後見制度が必要な方に対して、十分な対応が可能となっていると考える。 在宅介護支援センターや市内介護事業所との連携及び情報共有も行っており、介護予防事業で実施している「はつらつ百歳体操」についても、サポーターを中心に継続され、地域ケア会議についても新型コロナの影響も考慮し、開催方法もオンライン開催も取り入れたことにより、会議の場の確保も対応できていると考える。		
今後の課題	今後、当市の高齢者人口はしばらく増加し、その後減少に転じていくことが想定されているが、ここ数年の増加に伴い、多様な問題や課題が生じてくるものと想定される。中でも独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯は現在でも多く、数年後は更に増加することが予想されるが、これに伴い家族支援が困難な方や、認知症の発症による自立生活困難な方も増加していくことが見込まれ、このような問題に対応するため地域包括支援センターの職員体制も検討する必要があると考える。 また、はつらつ百歳体操は介護状態になることを事前に遅らせるために取り組んでいる重要な取組であるが、現在では70歳を過ぎても就労されている方々も多く、新たなサポーターの養成者数が伸び悩んでいることから、現在運営を行っているサポーターの方々の高齢化も課題となっている。		
解決の方策等	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目前に迫り、更に地域包括ケアシステムの深化・推進を進め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けやすい地域づくりを実現していく必要がある。中でも認知症に関する相談件数が顕著に増加しているため、認知症総合支援事業を全般的に強化し、それに伴ってその他の各事業を連動させながら地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	福祉課	総合評価	A
基本施策	4 地域福祉の充実				

施策	1 障がい者福祉	進捗評価	A
評価理由	「一人ひとりが互いに尊重し合う思いやりのあるまちにしましょう」という理念のもと、意思疎通支援事業をはじめ様々な障がい福祉事業を展開しており、関係法令に基づき各事業を実施できていると判断したもの。		
今後の課題	障がいの種類や対象者の年齢も様々であり、障がいを持つ人の背景には様々な要因があるため個々に応じて関係機関と連携し対応が必要である。併せて障がい福祉についての啓発を継続して行く必要がある。		
解決の方策等	上記課題に関係機関の協力のもと取り組みながら、障がいがある人またはその家族に寄り添った対応を心掛け、適切に福祉サービスの提供を行っていきます。また、障がい者プランに基づく施策の推進を図るため、関係機関と連携しながら実施に向けて努めていきます。		

施策	2 高齢者福祉	進捗評価	A
評価理由	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、コロナ禍において影響を受けやすい高齢者の行動制限範囲が緩和された。このため、生きがいづくりやスポーツイベントなどの通常開催が計画され、閉じこもりがちな高齢者に対する楽しみや健康づくりのための取組みが回復しつつある。 また、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第9期えびの市高齢者保健福祉計画」の策定を令和5年度中に進めた。これまで取り組んできた施策の振り返りや高齢者保健福祉審議会における意見等を踏まえ、引き続き高齢者福祉施策を推進するための指針ができた。		
今後の課題	高齢化率の上昇に伴う定年延長制度の導入や生活の多様化が進み、高齢者福祉の中心的役割を担っている高齢者クラブの組織率が低下しており、今後もこの状態が続くおそれがある。 また、これらの状況を背景に、民生委員や地区の役員が欠員となる現状もみられる。		
解決の方策等	各団体において自主的に創意工夫を重ねており、高齢者が楽しめる行事を検討している。 また、高齢者クラブについては、今後単位クラブの維持が困難な地区が増加した場合、複数による単位クラブの編成も視野に入れる。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 低所得者福祉	進捗評価	A
評価理由	生活上抱えている課題は、その世帯によって多種多様であることから、数値に表すことは難しいが、生活困窮者やその家族等からの相談に応じ、個々の状況にあわせたプランを作成し、必要な支援、サービスの提供に繋げた。また、必要に応じて、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援を行った。		
今後の課題	生活に困窮している要因は、その世帯で様々な原因が隠れている場合が考えられる。初期の相談対応で発見できる課題もあれば、相談対応を何度も繰り返すことで発見に至る課題もある。関係する支援機関と情報交換や情報共有し、連携して、課題解決に向けて取り組む必要がある。		
解決の方策等	相談者や家族等からの聞き取りをしっかりと行い、個人の意見を尊重しながら個々の状態にあった対応を検討する。そして、必要に応じて、他機関と連携した支援を行っていく。		

施策	4 包括的な対応	進捗評価	A
評価理由	重点取組事項である「誰も取り残さない重層的支援組織の構築」及び第4期えびの市地域福祉計画に位置付けた「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築」の具体的施策として、令和5年度より重層的支援体制整備事業移行準備事業に取り組んだ。 庁内の相談支援体制連携構築を進めるとともに、社会福祉協議会と協調して庁内外に対する事業概要説明及び支援会議の開催を行い、複雑化・複合化した課題を抱える方に対する支援体制を構築した。		
今後の課題	令和7年度の重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、新たな取組みである「参加支援事業」及び「地域づくり事業」が求められており、地域資源の掘り起こしや既存事業の狭間にある課題に対する多機関協働事業へのつなぎなど、体制づくりを引き続き進める必要がある。		
解決の方策等	関係機関が多岐に及ぶため、基礎的な研修講座の開催や支援会議の開催を通じた庁内外の制度理解の取組みを積極的に行うことが必要。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	市立病院	総合評価	B
基本施策	5 市立病院の充実				

施策	1 医師確保対策	進捗評価	B
評価理由	常勤医師の確保が困難な状況の中、常勤医師4名体制を維持し、本市出身医師の非常勤内科医師2名による「ふるさと外来」を継続、また、循環器内科医師等の非常勤医師を確保し、診療体制の充実を図ることができた。 また、西諸3市町で地域医療連携推進法人設立協議会を発足させ、公立3病院の共通課題である医師の不足及び医師派遣の不安定性の解消・緩和のため、地域医療連携推進法人設立に向けた取組を行った。		
今後の課題	常勤医師の確保が困難な状況の中、えびの市の患者ニーズに合った医療サービス提供に向けては、常勤医師とあわせて非常勤医師の確保も重要となっている。		
解決の方策等	常勤医師の確保に向けては、大学病院等への派遣要望活動、郷土出身医師の情報収集及びアプローチ、宮崎県医師確保対策協議会の紹介事業等を活用した取り組みの継続するとともに、医学生等研修の受け入れにより、大学病院等との交流を継続して図っていく。 西諸3市町による地域医療連携推進法人の設立に向けて継続して取り組む。		

施策	2 市立病院の診療及び救急体制の充実	進捗評価	B
評価理由	診療体制の充実を図るため、血液凝固分析装置、血圧脈波検査装置の更新や医用テレメータ等の医療機器の導入を行った。 救急体制については、例年とおりの体制維持に努めた。		
今後の課題	診療や各種検診に支障を来すことがないよう計画的な医療機器の購入。 救急体制については、医師の働き方改革により医師の負担軽減が求められる中、現行体制の維持及び救急業務に係る医療従事者のスキルアップ。		
解決の方策等	必要な医療機器については、財源が限られるなか、国保調整交付金等の制度を活用し、計画的な購入を行っていく。 救急体制については、非常勤医師の確保により現行体制を維持するとともに医療従事者の研修受講等によりスキルアップを図っていく。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 市立病院の機能強化	進捗評価	A
評価理由	地域の医療機関や介護施設等との連携を積極的に行うとともに、地域包括ケア病床の増床を図り、定期的なレスパイト入院の受け入れを行うことで地域包括ケアシステムにおける市立病院としての役割に取り組むことができた。 電子カルテの稼働により診療環境の整備が図られ、患者サービスの向上や医療従事者の業務効率や負担軽減に繋げることができた。		
今後の課題	地域包括ケアシステムにおける市立病院の役割として、回復期病床の安定的運用と切れ目のない医療サービス提供体制の維持。 電子カルテの運用向上、他医療機関との情報共有やオンライン診療対応などの更なるICT化に向けた診療環境の整備。		
解決の方策等	地域の医療機関等との連携の中心となっている地域医療連携室の体制強化による医療相談体制の充実を検討していくとともに回復期病床の安定的運用を図っていく。 医療DXの推進に合わせた診療環境のICT整備を検討していく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	1 えがお	担当課	市民環境課	総合評価	B
基本施策	6 人と環境にやさしい施策の推進				

施策	1 安心な生活環境	進捗評価	A
評価理由	通信販売や訪問販売、電話勧誘販売など、消費生活における被害の未然防止と相談、救済支援のため、平成29年度から西諸2市1町で消費生活相談員を雇用して相談窓口を開設している。消費生活相談員は、小林市を拠点にしており、本市では週に1回、巡回相談を行っている。消費者問題の未然防止のため、「広報えびの」にコーナーを設け周知、啓発を実施するとともに、市役所ロビーでもパネル展示など周知、啓発に努めている。詐欺や悪徳商法などの情報があった場合には、消費生活センターや福祉、介護部門、地域包括支援センターなどと連携して対応に当たっている。		
今後の課題	情報通信技術の高度化等により、様々な新しい商品やサービスが登場する中で、高齢者が商品やサービス内容を理解しないまま契約を行い、消費者被害に発展する恐れがある。		
解決の方策等	消費生活相談員と宮崎県消費生活センターや福祉、介護部門、地域包括支援センター等とのさらなる連携強化を図り、見守りや消費者被害発生時に対応を行う。		

施策	2 生活排水の適切な処理	進捗評価	B
評価理由	生活排水対策と水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の重要性を市民へ広報等により啓発し、また、合併処理浄化槽を新設する設置者や汲取り槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する設置者に対して、人槽区分に応じた額を上限に設置に要する費用を助成した。令和4年度生活排水処理率71.69%が、令和4年度生活排水処理率74.27%と2.58%増加した。 ■1基あたりの補助金額 【新設】5人槽 222千円、7人槽 276千円、10人槽 366千円【汲取り、単独浄化槽からの転換】5人槽 332千円、7人槽 414千円、10人槽 548千円 単独浄化槽からの転換⇒別途に宅内配管工事150千円、撤去工事90千円を補助 汲取りからの転換⇒別途に宅内配管工事150千円		
今後の課題	新型コロナウイルスの発生以降、合併処理浄化槽設置基数が年々減少している。 令和元年度 設置基数:94基 令和2年度 設置基数:76基 令和3年度 設置基数:73基 令和4年度 設置基数:66基 令和5年度 設置基数:38基 令和6年度 設置基数:48基		
解決の方策等	新型コロナウイルスの影響がなくなり、経済回復も見込まれることから、市民へ生活排水対策の重要性を周知啓発する。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 自然環境の保全と活用	進捗評価	B
評価理由	・改正省エネ法に基づき、市役所内のエネルギー使用量の調査を実施した。 ・水辺環境調査の実施して、環境教育を推進した。 ・再生エネルギーである太陽光発電の開発にあたっては、地域住民への事業者に対し、市のガイドラインに基づく説明会の実施と報告を求めた。		
今後の課題	・温室効果ガス削減のため、省エネと再生可能エネルギー導入については推進を図る必要がある。再生可能エネルギーの開発に当たっては、周辺環境への配慮を求めている必要がある。		
解決の方策等	・市の広報紙やホームページなどで自然環境の保全について啓発していくとともに、環境学習により意識の高揚と環境保全を実践できる人づくりを推進していく。 ・「えびの市地域再生可能エネルギービジョン」に基づき、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入を促進していく。		

施策	4 循環型社会の実現	進捗評価	A
評価理由	ごみの減量化と資源化を促進するため、出前講座や美化センター窓口で周知・指導を行った。また、広報紙でごみの分別について啓発を行った。燃やせるごみについては、昨年度と比較し287トン減少した。ごみの減量や資源を促進するため、「ごみの出し方辞典」を更新した。不法投棄対策については、定期的な監視パトロールや自治会との連携（啓発看板・のぼり旗、通報）、広報での周知を行ったが、昨年度と比較し4件増加した。廃棄物処理施設の更新計画については、大規模改修工事で使用する「長寿命化総合計画」に基づいた「発注仕様書」を作成した。		
今後の課題	ごみ量については、昨年度と比較すると約299トン減少したが、資源化率も減少する結果となった。不法投棄確認件数は、前年度より増加した。不法投棄は犯罪であるため、継続して周知・啓発を行う必要がある。		
解決の方策等	ごみ分別の手引きである「ごみの出し方辞典」をわかりやすいものに更新し、出前講座や広報による周知を継続することで、ごみの減量化と資源化の促進を図る。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	観光商工課	総合評価	B
基本施策	7 観光商工業の活性化				

施策	1 商工業	進捗評価	A
評価理由	コロナ禍や物価高騰などの外的要因により、商工業者を取り巻く景況感は決して良いものではなく、様々な課題はあるが、当市は以前より細やかで丁寧な支援事業をメニュー化しており、地域経済のけん引役・担い手である商工事業者の支援をすることができていると評価できる。		
今後の課題	【中小企業職場改善事業】・近年、申請事業者数が減少傾向のため、対象となる事業が時流に即したもののか、利用しやすいものか、定期的な見直しが必要 【商工会補助事業】・会員の高齢化や相続人不足による廃業等により会員数が減少し、市内商工業者の活性化と経営安定が課題 【中小企業大学校受講補助事業】・受講している事業者が例年少ないためか申請件数に伸び悩みがあるのか課題 【中小企業振興対策事業】・融資内容によっては利用事業者が固定化しており、より多くの新規利用事業者へ支援を広げることが課題 【特産品ブランド認証事業】・令和6年度に新たな分野として精肉部門を開始したが、認証品数は伸び悩んでおり、特産品のPRと販路拡大に直接効果が繋がることが課題 【販路拡大等支援事業】・協会のPR活動と会員加入活動不足のためか、協会の会員数が伸び悩んでいることが課題 【販路拡大等支援事業】・事業者の増加もあり、令和6年度は指標となるイベント出展者数は目標達成したが、令和7年度以降は指標となるイベントを事業終了するため、指標となる新たなイベントで出展事業者がどの程度伸びるか課題 【地方版ハローワーク事業】・求職登録や求人登録は一定数あるものの、紹介後の面接での求職者と求人者とのミスマッチも多く、採用までうまく繋がらないことが課題 【住宅リフォーム促進事業】・市内建築業関係者及び市民にとって定着した利用しやすい制度となっているが、時流に即したもののか、定期的な見直しが必要		
解決の方策等	【中小企業職場改善事業】・周知方法の拡充(商工会会報(チラシ配布)、市ホームページやSNS媒体の活用)や、利用しやすいものになっているか企業側にリサーチ(例:労働力調査アンケート等)を行い、より多くの事業者に周知し、活用しやすい事業内容の検討 【商工会補助事業】・商工会と自治体が連携し、会員数の増加に繋がるよう、市内商工業者の活性化と経営安定が図れる事業内容の検討 【中小企業大学校受講補助事業】・周知方法の拡充(商工会会報(チラシ配布)、市ホームページやSNS媒体の活用、労働力調査アンケート(チラシ封入))の実施 【中小企業振興対策事業】・周知方法の拡充(市ホームページやSNS媒体の活用等)の実施 【販路拡大等支援事業】・指標となる新たなイベントで出展事業者が参加しやすい内容を検討 【物産振興協会補助事業】・県の相談機関(宮崎県よろず支援拠点)に会員数を伸ばす方策を協会会員と協議 【特産品ブランド認証事業】・市内事業者に広報媒体(広報誌、市ホームページ、SNS媒体等)で広く制度周知を実施 【地方版ハローワーク事業】・相談員と対面での相談にて、なるべくミスマッチを防ぎ、採用まで繋がるよう細やかな支援を実施 【住宅リフォーム促進事業】・現段階では特に問題はないが、より充実した内容となるよう、他自治体の事業も参考に内容の見直し実施		

施策	2 起業家支援	進捗評価	B
評価理由	平成27年度からの地方創生を推進する上で、都市部と比較して事業所数が少ない本市において、「仕事」の創出の大きな要素として「起業」を定めて推進してきている。相談による支援やスタートアップ支援について様々な支援メニューを揃えているが、肝心な起業数については、目標値に達していないところ。起業家にとって真に必要とされる事業の再構築が求められている。		
今後の課題	【起業家支援事業】 ・起業支援センターの支援(インキュベーションマネージャーによる伴走型支援)や運営方法(市が事務局)は、現在のところ適切と捉えているが、他に有効な手法はないか定期的に見直しが必要 【創業支援事業】 ・融資に関して利子補給補助を実施しているが、近年、申請者数が少ないため、対象となる事業が現在の時流に即したもののか、また利用しやすいものか、定期的に見直しが必要		
解決の方策等	【起業家支援事業】 ・支援や運営方法の手法(地域商社との連携も含む)に関して、他自治体の支援事業を担当者会議等で情報収集の実施 【創業支援事業】 ・支援内容や周知方法を他自治体の支援事業を参考しながら見直しを実施		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 小規模事業者支援	進捗評価	A
評価理由	地域経済のけん引役・担い手である小規模事業者の業務改善・事業拡大などに支援を行っている。国にも同種の事業はあり、補助額が大きいものがあるが、採択要件が高く、それを充足できない事業者を丁寧に支援している事業であり、ニーズが非常に高い。		
今後の課題	【小規模事業者持続化支援事業】 ・現在、補助金の予算上限まで交付決定され、事業者が必要とされている事業ではあるが、より一層、時流に即した有効な事業となるよう、定期的な見直しが必要 ・利用のしやすさから一度利用した事業者から翌年度再度申請があるケースも見受けられるが、一度も利用したことがない多くの市内小規模事業者が補助事業を活用できるよう、起業支援センターや商工会等と連携して、補助事業の内容周知が必要		
解決の方策等	【小規模事業者持続化支援事業】 ・他自治体が小規模事業者に対しどのような支援事業を行っているか、担当者会議等を活用して情報収集を定期的に実施 ・より多くの市内小規模事業者が補助事業を利用できるよう、広報媒体(広報誌、市ホームページ、LINE、Facebook等)の活用や、起業支援センターや商工会等と連携を行うなど、補助事業の内容周知を実施		

施策	4 観光資源の魅力化	進捗評価	A
評価理由	えびの市観光大学により、地域の観光資源について磨き上げを行い、令和7年3月末に策定した観光振興計画ではウエルネスツーリズムをコンセプトとした「カラダ ココロ エビノ」をキャッチフレーズとした事業推進することと定めた。また、コロナ禍により停滞していたスポーツ観光は助成内容を拡大することで、少子化の中ではあるが大きく回復した。国立公園「霧島」指定90周年を記念した様々な事業を実施することで、えびの高原を中心としたPRを行った。特にSNSの強化の取組を行うことで、観光協会SNSフォローを大幅に獲得することができた。本市の主要な観光地である京町温泉は引き続き花火大会の支援を行うとともに、京町温泉地区かわまちづくり事業による河川空間オープン化(キャンプ場)に向けた社会実験を推進することができた。また、本市への来訪可能性が高い対象者に、情報を的確に届けて来訪意欲を喚起するために、下記によるPRを実施した。 ・ラジオによるPR(FM宮崎タウンタウンインフォメーション、西諸情報発信番組「んだモシタン西諸Radio」) ・新聞・雑誌掲載、イベントによるPR ・パンフレット作成等(観光ガイドブック「えびナビ」《増刷》、グルメガイドマップ「みなほのほっぺ」《増刷》)		
今後の課題	観光案内板等の整備、観光PR、観光施設整備を一体的に推進することで、市民ニーズにも合致した観光地・観光施設の環境整備を図り、観光客の増加に繋げていく必要がある。また、情報発信については、効果的なものになるよう常に検討を行いながら実施する必要があるが、観光施設の整備も順次進めていることから、その施設整備により利用環境が向上したこと等についての情報も含め、観光客向けだけではなく市民に対しても的確な情報発信を行っていく必要がある。		
解決の方策等	観光案内板等の更新・整備、観光PRについては現在進めている施設整備の状況もふまえた的確な情報の発信に努めるとともに、情報を届けたい対象者にあわせた効果的な情報の発信媒体、内容、時期を検討した上で実施する。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

基本目標	2 まじわり	担当課	観光商工課	総合評価	B
基本施策	7 観光商工業の活性化				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	5 アウトドアシティの確立	進捗評価	B
評価理由	アウトドアビジターセンターにおいて、様々なアウトドアイベントを実施するなかで、新たなアクティビティ(体験型の遊び・楽しみ方)の開発を進め、積極的な情報発信に努め、アウトドアイベントの定期的な実施にも取り組んだ。また、市内周遊の体験型ツーリズムを構築し、交流人口の拡大を推進することを目的として、市内の観光施設等を自転車で巡りながら楽しんでもらうための環境整備となる、自転車走行空間確保のための路面表示の整備に令和4年度より着手しているが、設定しているサイクリングコースが、宮崎県の管理する国道・県道となっていることから、事業推進については宮崎県の予算で整備を行っている。 【アウトドアイベント実績】・31回(キャンプ4回、トレッキング4回、沢登り6回、サイクリング3回、カヌー1回、SUP11回など) ・イベント参加者数195人(前年比66人増) 【矢羽根型路面表示等の整備】・整備延長＝約8.05km(矢羽根型路面表示、自転車ピクトグラム、分岐案内)		
今後の課題	アウトドアビジターセンターについては引き続き積極的なアウトドアイベントの実施を行っていくが、イベント参加者向けの情報だけではなく、市民向けの情報としてアウトドアビジターセンターがどのような取組を行っているかを知ってもらうという観点からの情報発信が必要である。 矢羽根型路面表示等整備については予定よりも遅れていることから、効率的に実施していく必要があるが、今後整備を予定しているコースの大部分が国・県道であることから、管理者の宮崎県との連携を図る必要がある。		
解決の方策等	アウトドアビジターセンターの取組みや矢羽根型路面表示等整備による環境整備について、市民に対しての情報発信も行いながら、まち全体でアウトドア目的の観光客をもてなす雰囲気醸成を図り、アウトドアシティの確立に繋げる。 また、矢羽根型路面標示等整備について宮崎県との協議を行い、効率的な環境整備の促進を図る。		

施策	6 観光施設の整備	進捗評価	A
評価理由	足湯の駅えびの高原はりリニューアルを重ねてグランドオープンに至り、また使用していなかった市営露天風呂の解体撤去、白鳥温泉下湯作湯槽更新などに取り組んだ。また、長年の課題であった八幡丘公園整備事業に着手し、令和7年度に全体事業が完了する見込みであり、四季にあふれ市民に親しまれる森林公園の実現が強く期待される。 ・八幡丘公園加圧ポンプ更新工事 ・矢岳高原バルトンオートキャンプ場ゲート解体工事 ・白鳥温泉下湯作湯槽更新工事 ・えびの高原市営露天風呂解体工事 ・八幡丘公園整備工事 (R4:メイン広場南側に霧島連山を眺望できる展望台を新設、この展望台に接続する園路整備を一部実施) (R5:展望台舗装仕上げ、メイン広場を周回する園路の整備、駐車場の拡幅等を実施) (R6:駐車場の整備と、東側遊具の老朽化に伴い既存遊具の撤去及び新たに複合遊具等に更新)		
今後の課題	観光施設の経年劣化による老朽化が進み、修繕箇所が増加している状況であるが、観光施設の改修は市財政負担を考慮し、年次的な整備計画を立てる必要がある。また、実施した観光施設整備の内容について、観光客だけではなく、市民に対しても整備による施設の魅力や利用環境の向上について知っていただける様に情報発信を行う必要がある。		
解決の方策等	観光施設の改修は市財政負担を考慮し、国県補助の活用も検討しながら、優先順位を検討しながら整備を行っていく。 また、実施した観光施設整備にあわせて、観光客に向けた情報だけではなく、市民の皆様に対しても整備により施設の魅力向上や利用環境の向上が図られたことについて知っていただける様な情報発信に努める。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	企業立地課	総合評価	B
基本施策	8 企業立地の推進				

施策	1 企業立地の推進	進捗評価	B
評価理由	産業団地への立地を中心に誘致活動を進めているが、令和6年度においては、産業団地で株式会社一心商事が令和6年10月操業開始(雇用計画15人)、株式会社キシヤが令和6年10月操業開始(雇用計画30人)、八代丸善運輸株式会社が令和6年11月操業開始(雇用計画10人)、株式会社welzoが令和6年12月操業開始(雇用計画12人)、株式会社高山が令和7年2月から一部操業(雇用計画23人)し、計5社が操業開始(雇用計画計90人)となった。産業団地以外では、株式会社デベロップが令和7年2月操業開始(雇用計画15人)し、市内で新たに6社が操業(雇用計画合計105人)となった。 令和7年度以降においても、令和6年度に売却した2区画において操業開始を予定しており、50人程度の新たな雇用が見込まれているため、概ね順調との評価を行った。		
今後の課題	働き方改革関連法施行に伴い発生する物流の2024問題や都城志布志道路の全面開通は本市にとって追い風になると考えるが、トランプ関税や物価高騰等の経済情勢に注視し、産業団地をはじめ本市への新規立地に繋げていけるかが課題である。また、立地を検討する企業が懸念する労働力の確保について、市主催の就職説明会の開催により令和6年度に操業を開始した3社全てが必要な労働力を確保できたことにより、本市周辺には潜在的な労働力があることを広くアピールしていく必要がある。		
解決の方策等	物流においては2024年問題に対応するため、物流の効率化や新たな拠点を置くなどの動きがみられる。九州においても同様の動きがあるため、えびの市の地理的優位性を活かし物流関連企業を中心に誘致活動を展開する。そのため、令和6年5月に委嘱したロジスティクスアドバイザーと連携した誘致活動を展開する。併せて、熊本の半導体関連産業におけるサプライチェーンについても情報収集を引き続き行い、物流関連企業以外の業種に対しても誘致活動を展開する。		

施策	2 雇用の創出	進捗評価	B
評価理由	株式会社キシヤ、株式会社welzoおよび八代丸善運輸株式会社の3社の操業に向けた就職説明会を市主催で4回開催し、延べ200人を超える参加があり、3社とも操業に必要な雇用を確保することができた。		
今後の課題	えびの市独自の従業員直接給付型の「雇用対策助成金」をいかにして周知し、立地企業の雇用確保に繋げていくかが課題である。		
解決の方策等	デジタル、アナログを問わず、効果的な情報発信を行い、情報を広く周知していく。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 立地企業への支援	進捗評価	B
評価理由	立地企業6社へのフォローアップを行い、令和6年度に操業を開始することが出来た。また、新たな企業ニーズに配慮した立地環境を整備するため、令和5年度においては新たに「雇用対策助成金」を創設した。		
今後の課題	多様化する雇用形態、企業の労働力確保の取り組みや課題等を的確に捉え、立地企業の労働力確保に向けた行政側からの支援が課題となる。		
解決の方策等	立地活動として企業訪問や情報収集を行うことで、常に企業が求めるニーズの把握を行っていく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	畜産農政課	総合評価	A
基本施策	9 農業・畜産業の活性化				

施策	1 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	進捗評価	B
評価理由	①新規就農者、農業後継者の育成・確保 国県市の補助金を活用することで、就農初期段階の経営が不安定な時期の支援や、経営を引き継いだ農業後継者が規模拡大に取り組む際の経費の支援を行うことで意欲のある新規就農者の経営維持・発展に貢献した。 ②担い手の育成・確保 令和5年度末認定農業者数261経営体(新規認定11経営体、更新25経営体含む)となり前年度の数より1経営減少した。また協議会等の活動支援により、農業者同士の連携や情報共有、意欲向上に繋がり、関係機関が一体となった支援を行うことができた。 ③農地や遊休施設等のマッチング・雇用の確保 個人農家が研修受け入れ施設となる県の認定取得基準が厳しくなったが、就農希望者や移住者が就農に繋げる基盤が必要である。農業用中古バンク事業や農業サポート人材バンク事業のチラシによる周知に努めた。集落営農組織との意見交換会を開催し、情報共有や今後の作業効率化へ向けた協議に繋げた。		
今後の課題	①新規就農者、農業後継者の育成・確保 担い手確保のために、より強力的な新規就農者の育成確保に向けた体制作りが望まれる。 ②担い手の育成・確保 傾向として高齢化による規模縮小による未更新や離農或いは死亡等により農家戸数は減少している。意欲のある農業者を育成確保するために、経営改善計画等の支援や、担い手の効率的な営農支援につながる農地の集約化や集落営農組織の活動支援などを引き続き行っていく。 ③農地や遊休施設等のマッチング・雇用の確保 集落営農組織の作業を効率的に行えるよう、更に情報共有や協議等を行い、農地を守っていくための支援が必要である。		
解決の方策等	①新規就農者、農業後継者の育成・確保 新規就農者への必要な支援の洗い出しと、必要な体制の協議を行う。 ②担い手の育成・確保 担い手の経営発展のために、規模拡大や所得拡大、効率的な体制づくり等、支援策について関係機関で情報共有しながら一体となって取り組む。 ③農地や遊休施設等のマッチング・雇用の確保 個々の農家でも研修受け入れが可能となるように支援をする。また、農業用中古バンク事業や農業サポート人材バンク事業の積極的な活用ができるよう関係機関との連携と情報共有に努める。集落営農組織への農地集約が図られるよう、地図の作成などの支援に取り組む。		

施策	2 持続可能な畜産経営の強化	進捗評価	A
評価理由	畜産振興については、各畜種において資質改良、規模拡大、災害リスク対応、家畜防疫対策など市が直接関与し生産基盤の強化に努めている。 ●生産基盤の維持・強化及び生産性の向上を図るため、優良素牛の導入・保留対策や意欲のある担い手の規模拡大、災害等に対応する対策等の支援やえびの産畜産物のPR及び消費拡大に取り組んでおり、畜産物の粗生産額は目標達成にむけ順調に推移している。 ●家畜防疫体制の強化については、国内で高病原性鳥インフルエンザや豚熱が継続して発生している状況であるが、自衛防疫に対する意識高揚や各種疾病に対する予防及び農場防疫の強化支援を実施し、当市からの家畜伝染病の発生も無く、安全な畜産物の生産に取り組むことが出来た。		
今後の課題	●畜産経営は、高齢化や生産コストの上昇、災害等により経営を取り巻く環境は今後も厳しい状況であると予測され、本市の肉用牛部門の中心である和牛繁殖経営の高齢化と子牛相場の下落の影響による離農で、戸数・頭数の減少が危惧され、生産性の低下及び生産基盤の脆弱化が課題となる。 今後、市内の和牛繁殖雌牛群の改良、後継者育成や意欲のある担い手の規模拡大、輸入に依存しない安全な自給粗飼料生産によるコスト削減に努め、一層の生産性の向上と生産基盤の維持・強化が必要である。また、肥料高騰によって見直されている堆肥の活用による耕畜連携の取組も求めている。 ●国内外で発生している海外悪性伝染病はいつでもどこで発生してもおかしくない状況であるため、今後も農場防疫体制の強化に取り組む必要がある。		
解決の方策等	●生産性向上に向けた取組としては、意欲のある担い手の規模拡大支援や継続した優良素畜の導入・保留を実施していく。特に和牛繁殖農家については、市やJAの事業を活用して母牛更新の推進を図り、優良素牛の生産地としての維持に努める。また、酪農経営においては、国等の酪農経営に対する支援事業の活用や、継続した性別別精液利用の推進による泌乳能力の高い後継牛の育成と自家保留を推進し生乳生産基盤の維持・強化を図る。更に輸入に依存しない安全な自給粗飼料の確保のため、耕種農家との連携や飼料生産受託組織(コントラクター)を活用した自給飼料の増産に取り組み、安全で高栄養価の自給粗飼料の確保並びに供給体制の強化による生産コストの削減に取り組む。 ●家畜防疫体制については、継続して各種疾病に対する予防及び農場防疫の強化に取り組む海外悪性伝染病の発生を防止する。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化	進捗評価	A
評価理由	本市における農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化や後継者不足、国際情勢の影響による燃油や資材の高騰、有害鳥獣による農産物の食害、気候変動による品質低下などの要因による影響はあったが、国の交付金や継続した市の支援事業により、農業経営の継続に寄与し、目標指標の達成ができたと考えている。		
今後の課題	依然として肥料や資材等の生産コストが上昇しているため、市内の農業者の経営は厳しい状況が続いている。このため、国・県の支援策等を注視しながら、市単独事業の継続、新設、内容の検討などにも必要である。農産・園芸農家の更なる生産向上及び基盤の強化を図るため、状況に応じた支援策を講じ、支援の効果を高める必要がある。		
解決の方策等	経営支援策については、財源の確保が必要であるため、国・県の動向を注視しつつ、市内の農業経営の現状等の情報収集に努め、効果的な支援策の検討が必要となる。また、現在の補助事業についても、引き続き農家への情報の周知徹底に努め、活用率(執行率)の向上を図る。		

施策	4 AIを活用したスマート生産基盤の強化	進捗評価	B
評価理由	AI等の機能を搭載したスマート機器の導入支援による作業の省力化や労力軽減に繋がっている。		
今後の課題	畜産・耕種の一部の個人経営体においては、スマート機器の導入は進んできたが、稲作を主体とする本市において、農地の集積・集約化による大区画化を進める必要があり、労力の軽減や省力化を進めるためにも自動給水システムなどのスマート機器の導入を推進する必要がある。 また、気候変動による病害虫の発生も増加しており、スマート機器を活用した省力的な適期防除体制を推進する必要がある。		
解決の方策等	本市においても農業者の高齢化や労働力不足という課題がある中で水稻等を始めとする地域防除体制の推進による適期防除体制やデータを用いた栽培管理を推進していく。また、農地の集積・集約化による大区画化を進めるため、関係部署との連携を図る。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

基本目標	2 まじわり	担当課	畜産農政課	総合評価	A
基本施策	9 農業・畜産業の活性化				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	5 次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化	進捗評価	A
評価理由	本市では、中山間地域等直接支払交付金を活用し8集落が農地や水路等のの農業資源の維持・保全活動に取り組んでいる。令和5年度においては、前年度より取組面積が627㎡増加しており、集落活動の活性化に繋がったと考えている。 集落内での話し合いを重ね、集落の現状や問題点の洗い出しを行った結果、集落内で問題点の解決に向けた活動を行う機運が高まり、対象農用地の増加へと繋がった。参加集落と農用地を維持管理するための協定を締結しており、協定に基づき耕作放棄地発生防止活動や水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈りなど）及び多面的機能を増進するための景観作物の作付けや周辺理知の管理等の農業生産活動が維持できている。		
今後の課題	取組集落においても更に高齢化が進むことが予想され、地域の農地や水路等の農業資源の維持が難しくなることが考えられる。また、高齢化や後継者不足で急傾斜地の農地の維持管理が困難となり、参加集落の減少が予想される。		
解決の方策等	取組集落の広域化による共同作業体系の検討や受託組織または土木事業者への委託を検討する。引き続き集落内での話し合いを重ね、集落の現状や問題点を再確認しつつ、持続可能な中山間地域の農地の維持を目指す。		

施策	6 魅力ある新たな商品開発へチャレンジ	進捗評価	A
評価理由	市内の農林畜産物の6次化による新たな商品開発として、農家と商工業者とコラボした事業に取り組んでいる。令和5年度は5件の取組実績があり、新商品の開発後、道の駅などでの販売を行うなど販路拡大に繋がっている。 また、道の駅においては、道の駅えびのの目玉商品となる新たな特産品（果樹）開発のため、出荷者協議会からの参加者14名による果樹部会が発足した。昨年度は人吉市の果樹農家への研修等を実施し、令和6年度も研修が予定されており、新たな特産品開発へ向けた取り組みが始まっている。		
今後の課題	農業者が生産から加工、販売までを担うことは、負担が大きくなり取り組みを継続できない場合がある。6次産業化をさらに推進するためにも、多様な事業者との連携による取り組みが必要である。 現在はソフト面（新商品開発に伴う経費）の助成を行っているが、利用者からはハード面（加工場建設）の支援要請がある。更なる推進を図るためにも、利用できる国や県の補助金等がないか情報収集していく必要がある。 道の駅えびのの出荷者協議会果樹部門への財政的な支援等は検討していないが、目玉商品となる特産品（果樹）開発が途中で断念されないよう、果樹部会の活動等の動向を見守っていく必要がある。		
解決の方策等	多様な業者との連携をが図られるよう、利用者でつくるネットワークの構築を図る。ハード面で利用できる国や県の補助金等がないか情報収集に務める。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	農業委員会事務局	総合評価	A
基本施策	10 農地利用の最適化				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 農地利用の最適化	進捗評価	A
評価理由	農業経営における生産性の向上や競争力の強化を図るためには、農地の集約化及び機械の導入等による事業の効率化など、収益性の高い農業を目指す必要がある。また農地は農作物を生産するだけでなく、防災や自然環境の形成など、多様な役割を担っており、安定的な利活用と保全が重要となる。また遊休化した農地は病害虫の発生原因や有害鳥獣のすみかとなるなど、周辺農地への影響も危惧される。 農地利用の最適化の観点では、現状の体制及び職員体制、また目標指標においても順調と判断する。県交付金の減額等により支障をきたす部分もあるが、総合評価Aと判定する。		
今後の課題	優良農地の確保と保全に努め、農地の有効利用対策に取り組み、遊休農地の発生防止と解消対策の一層の強化を図る必要がある。また再生利用が困難と見込まれる農地については、地域の合意形成を踏まえ、農業委員会で速やかに非農地判断を行い、「守るべき農地」の範囲の明確化を図る必要がある。		
解決の方策等	農業委員及び農地利用最適化推進委員との共通意識を掲げながら、適正な農地利用の在り方を推進すると共に、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を目指す。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	農林整備課	総合評価	A
基本施策	11 農林業基盤維持・整備の推進				

施策	1 畑かん事業の推進	進捗評価	B
評価理由	実施中地区である、白鳥、大河平、苧畑、田代・出水地区については、遅延等もなく進行中。なお、昨年度まで、推進中であった長江浦地区は本年度で県の事業採択を受け、新たに実施地区として追加されており、進捗は概ね順調であると考える。		
今後の課題	実施地区において、埋蔵文化財本調査、県の予算配分状況により、進捗進度の遅れが懸念も想定される。		
解決の方策等	上記課題については、地元推進組織を中心に円滑な進捗が図れるよう、サポートに努める。また、予算状況については、県へ予算配分の平準化を求めている。		

施策	2 基盤整備事業の推進	進捗評価	B
評価理由	事業実施地区においては、東原田地区は換地配分作業が完了し、飯野麓東部地区は鳥獣害防止柵等設計に関する協議を進め、上大河平地区は換地配分作業に取り組んでいる。 事業推進地区においては、上浦地区、上島内・中浦地区、下島内地区は事業に対する地域の合意形成に取り組み中であり、弁財天地区、今西地区は事業に関する意向調査、設計協議に取り組んでいる。 やや進捗が遅れている地区もあるが、採択に向け必要な事項に着実な取り組みが成されており、概ね順調である。		
今後の課題	早期の基盤整備工事着手・完了に向け、国県に対する予算確保の要望や事業参加者からの事業施行同意・換地配分同意への取り組みが重要となる。予算不足や同意取得の遅れはそのまま事業全体の遅れにつながる事となる。		
解決の方策等	各地区の地元推進組織や換地組織が中心となり、事業に関する同意取得に取り組んでいく。市はそのサポートとして国県への積極的な予算要望や事業に関する資料作成、説明を行い、事業期間の短縮に努める。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 多面的機能支払交付金事業の推進	進捗評価	A
評価理由	農家・非農家を含め地域が一体となって農用地、水路、農道等の維持・保全に取り組む活動を実施することで、適切に地域資源の維持保全が図られ、農業従事者の負担が軽減されることや担い手の農地の集積に繋がることから、順調と捉えている。		
今後の課題	新規組織の設立に向けた促進が必要である。		
解決の方策等	活動に対して行政がアドバイスや指導を行っているが、広域協定への加入を促進し、自立した組織への移行を目指すことが必要である。		

施策	4 林業活性化	進捗評価	A
評価理由	路網整備においては計画どおりに整備している、年度内完成できなかった路線もあるが再造林対策に大幅な遅延とはならないことから、順調と捉えている。		
今後の課題	今後の木材利用に関する路網整備は更に奥地化が進むことから路網確保が必要である。また、森林を所有する不在村者も増加することから、関係者一体となって再造林への意識の高揚と併せて林業労働者の確保に取り組む必要もある。		
解決の方策等	効率的な木材搬出および再造林に伴う苗木などの資材運搬経費が低コストになるよう、森林所有者および林業事業者と連携して効率的で環境に配慮した路線を設定し、就労環境の改善を図り林業担い手の育成・確保に努めながら再造林を推進する。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	建設課	総合評価	B
基本施策	12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理				

施策	1 幹線道路の整備	進捗評価	B
評価理由	えびの中央線(池島工区)はえびの市を東西に結ぶ都市計画道路の一部である。東部地区と中部地区を結ぶ幹線道路として、令和4年度に都市計画見直しを行い線形を決定し、用地取得にも着手した。		
今後の課題	県河川の池島川への橋梁架設など、完成までに相当な年数と多額の事業費が見込まれる。事業効果の早期発現のために、更なる事業の進捗を図る必要がある。		
解決の方策等	より有利な補助事業を検討するとともに、コスト縮減等事業費の圧縮を意識しながら事業を進める必要がある。早期完成へ向けて関係機関とも連携し、取り組むこととする。		

施策	2 生活道路の整備	進捗評価	B
評価理由	集落内あるいは集落間を連絡する市道については、過疎地域持続的発展計画に基づき、起債や調整交付金を活用して計画的・効率的に事業を行っている。幅員が狭く離合が困難な市道を改良することで、地域住民だけでなく道路利用者の安心・安全な通行環境の確保が図られている。また歩道のない通学路に歩道を整備することで、交通量の多い朝夕の通学時間帯における、児童生徒の安全な通行環境の確保が図られている。		
今後の課題	市内には幅員が狭く離合困難な市道が数多くある中で、地域の要望に応じて計画的・効率的に事業を推進する必要がある。		
解決の方策等	緊急性、公共性など優先順位を考慮しながら、コスト縮減を意識し、計画的に事業を推進する必要がある。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 道路の保全・維持管理	進捗評価	B
評価理由	市内全域の道路異常個所については、緊急性や内容を考慮し、修繕や維持工事に対応している。通行車両の大型化や道路施設の老朽化に伴い修繕箇所数は増加している状況である。		
今後の課題	道路の延命化のため、計画的に舗装修繕を行う必要がある。また維持管理の負担軽減を図る対策が必要である。		
解決の方策等	国の補助金を活用し、計画的な舗装修繕を実施する。市道路肩部や法面等の防草対策工事を行うことで除草作業の範囲を減らしていく。		

施策	4 橋梁の維持管理	進捗評価	B
評価理由	えびの市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年に1回の橋梁点検を行い、修繕が必要な橋梁について、計画的に修繕工事を実施し、橋梁の長寿命化に取り組んでいる。		
今後の課題	修繕が必要な橋梁は多く残されており、修繕を進めるとともに、定期的な点検を行い、適切な維持管理を行う必要がある。		
解決の方策等	道路法に基づく5年に1回の橋梁点検を継続し、変状や損傷の進行が見られた場合は修繕を実施し、橋梁の長寿命化を図る。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

基本目標	2 まじわり	担当課	建設課	総合評価	B
基本施策	12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	5 河川の維持管理	進捗評価	B
評価理由	河川の災害数は年々減少しているが、豪雨のレベルは上がっており、いつ大規模な災害が起きてもおかしくない状況である。土砂撤去等の維持管理を今後も計画的に実施していくことが重要である。		
今後の課題	えびの市の管理する81河川の維持管理方法を検討し、被害の小さいうちに対応すべきである。		
解決の方策等	定期的な河川巡視や、計画的な河川整備が重要になってくる。		

施策	6 良好な景観の形成	進捗評価	B
評価理由	本市がもつ豊かな自然・歴史・文化に育まれた景観を守り、育て、創造するために必要な事項、具体的な手続方法等を定めたえびの市景観条例、えびの市景観計画に基づいた届出が行われており、また、届出があった内容も景観形成基準に適合している。		
今後の課題	良好な景観を整備、維持していくために、本制度を広く周知していく必要がある。		
解決の方策等	景観条例に基づきどのような届出が必要なのか、ホームページ及び広報等を用いて周知を図るとともに、届出をされる方と十分な協議を行う。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	2 まじわり	担当課	水道課	総合評価	B
基本施策	13 安全で安心な水道水の安定供給				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 持続可能な水道事業の経営基盤の維持	進捗評価	B
評価理由	第6次総合計画の基本施策に掲げる「安全で安心な水道水の安定供給」の実現に向け、持続可能な水道事業の経営維持を図るため令和6年3月に「えびの市水道事業経営戦略(後期計画)」を策定した。それを踏まえ令和7年度において、適正な水道料金の額についての審議を市長から水道料金等審議会に諮問し、水道料金を平均30.09%引き上げることが妥当であるとの答申を受けた。令和6年12月定例会において「えびの市水道事業給水条例」の一部改正を行い、令和7年4月1日から新たな料金体制となった。 以上のことからB評価とした。		
今後の課題	現在の水道施設が抱える老朽化・耐震化・更新費用・災害等のリスク問題を解消した水道施設及び管路の更新が必要となり、それに伴い企業債の新規発行も増加することが予想される。 また、令和7年4月1日より水道料金を平均30.09%値上げしたところであるが、今後も水需要の減少や更新費用の増加が見込まれるため、経営状況の動向等に注視していく必要がある。		
解決の方策等	更新時期の平準化を図りながら、新たな地下水源の開発により、現在の水道施設が抱える老朽化・耐震化・更新費用・災害等のリスク問題を解消した水道施設更新計画の推進が必要となる。また、令和7年4月1日から水道料金の改定を行ったところであるが、今後見込まれる水需要の減少等から経営基盤を維持するため、次期経営戦略の策定を検討していく。		

施策	2 水道施設及び管路の計画的な更新	進捗評価	B
評価理由	県・市道の改良工事に併せた配水管布設替工事(3路線)や漏水に伴う緊急布設替工事を実施し総延長585.7mを耐震管へ更新した。また、3配水系で総延長141kmの漏水調査を実施し14箇所の漏水を発見したことにより、漏水量の軽減、有収率の向上、事故の抑制につなげた。 水道施設更新として、山内浄水場新水源の4号井整備工事を計画どおり完成させ、取水量の増加につなげた。 以上のことからB評価とした。		
今後の課題	今後の水需要の減少や、現在の水道施設が抱える老朽化・耐震化・更新費用・災害等のリスク問題を解消した水道施設及び管路の更新が課題となる。		
解決の方策等	更新時期の平準化を図りながら、新たな地下水源の開発により、現在の水道施設が抱える老朽化・耐震化・更新費用・災害等のリスク問題を解消した水道施設更新計画を基に、更新工事を計画的に実施するとともに、国の動向を注視しながら、施設の更新に必要な財源の検討を図る。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	3 つづける	担当課	学校教育課	総合評価	A
基本施策	14 学校教育の充実				

施策	1 少人数学級事業等きめ細かな教育の推進	進捗評価	A
評価理由	・30人学級事業を実施し、きめ細かな教育の推進を行っている。令和7年3月に実施のアンケートでは、保護者の7割以上、教員の8割以上が効果ありと回答している。 ・学校教育活性化推進事業では市特別支援教育研究部会が合同体験学習を行い、児童生徒同士の交流や、学校や家庭ではできない公共施設の利用や社会性を伸ばすことに努めることができた。また、教職員の資質向上のために研修を行った。 ・特別支援教育に関する指導力向上研修を実施し、支援が必要な児童生徒の対応について共通理解を図ることができた。 ・教育支援委員会において、児童生徒の適正な就学指導及び情報共有に努めている。また、就学前幼児においても適した学びの場で指導が受けられるように情報収集や関係機関との連携を図っている。		
今後の課題	・えびの市教育施策の柱の一つである「学力向上」について、少人数学級を生かして個に応じた指導と確実な見届けを組織的に取り組むよう、継続的に教職員の指導力向上を図る必要がある。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒が増えているので、特別支援教育支援員の配置を希望する学校が増えているが、人員確保に苦慮している。 ・さまざまな学習・活動を通じ、継続的に人権教育に対する意識の向上を図っていく必要がある。		
解決の方策等	・教育事務所と連携を取りながら、教職員の授業改善及び指導力向上を視点とした学校支援訪問や要請訪問を行い、変容を管理職と確認する。 ・特別支援教育支援員の配置を希望する学校が増えているため、人員配置について検討を行い、児童生徒の困り感に寄り添った対応を行う。 ・人権教育学習については、各学校における取組みの情報共有や学校内での研修等を充実させ、人権に対する意識向上を図っていく。		

施策	2 幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進	進捗評価	A
評価理由	・児童生徒の発達の段階に応じた系統性・一貫性のある継続的な指導を推進できたことで、児童生徒の安定した学校生活や教師の指導力の向上につなげることができた。 ・学力向上研究委員会において、再構築した「えびの学」を中心としたキャリア教育の充実に向けて、小・中・高の教員が合同で研究を行った。 ・飯野高校生と市内の中学3年生による対話型キャリア教育プログラム「ひなた場」をえびの学のカリキュラムとして取り組んだ。 ・学校運営協議会では全体研修会を実施し、飯野高等学校の学校運営協議会委員を交えた協議等を行い、様々な立場から幅広い意見交換が行われた。		
今後の課題	・「えびの学」の中で学校と地域の人材との連携、地域に貢献する人材の育成を図っていく必要がある。 ・学校運営協議会は、学校評議員制度から、学校と地域が一体となって学校の運営について協議する場合へと移行していきたいが、協議をする場の設定や、社会教育課が取り組んでいる地域学校協働活動との協働による一体的推進が求められている。また、委員が固定化されているため、他校区の地域の方、地元企業の方などに参画してもらい、新しい意見を取り入れていく必要がある。		
解決の方策等	・えびの学における地域人材の活用については、キャリア教育支援センターを中心に地域学校協働活動推進員、地域おこし協力隊及び飯野高校のコーディネーターと連携しながら、地元企業・地域住民を巻き込んだえびののに根差したキャリア教育を進めていく。 ・学校運営協議会委員の見直しを行い、中学校区ごとの学校運営協議会の開催を行う。また研修会を通して、委員の役割の理解や協議会の充実を進めていく。 ・飯野高等学校の魅力について、市内外への情報発信の充実を検討する。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 教育環境の維持・充実	進捗評価	A
評価理由	・小・中学校トイレ改修事業では、飯野小学校(17号棟と18号棟の2階部分)のトイレの改修を行い、衛生面の確保や多様な利用者の活用が可能となった。 ・小・中学校普通教室照明LED化事業については、各学校普通教室にて老朽化の進んでいる既存蛍光灯からLED照明器具への改修を行い、学習環境の確保と電力使用量の軽減を図ることができた。 ・小・中学校屋内運動場照明LED化事業については、上江小中学校、加久藤小学校、加久藤中学校の屋内運動場にて老朽化の進んでいる既存水銀灯からLED照明器具への改修を行い、学習環境の確保と電力使用量の軽減を図ることができた。 ・小・中学校ICT環境維持整備事業においては、既整備済みセンターサーバーやネットワーク設備、学習者用端末等の教育ICT設備の適切な運用を行った。また教育現場での有効な活用を図るためICT支援員の配置を行った。		
今後の課題	・施設改修については今後も計画的な実施を行う必要がある。		
解決の方策等	・施設の状況等を検証しながら、計画的な実施を行う。		

施策	4 安全でおいしい学校給食の提供	進捗評価	A
評価理由	徹底した衛生管理を行い、食中毒等を発生させることなく栄養バランスのとれた安全でおいしい学校給食が提供できている。		
今後の課題	物価高騰による食材費の高騰や米の価格高騰により、給食用の食材費が非常に上がっており、給食費の範囲内でのやりくりが非常に難しい状況である。		
解決の方策等	給食費の値上げを行う。 また、畜産農政課を通じて、えびの産の牛肉や有機米の無償提供により、献立のバリエーションが広がり、食材費も抑えられた。 今後も地元農産物や地元食材の一次加工品等の活用を進めるため、畜産農政課との連携を図っていく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	3 つづける	担当課	社会教育課	総合評価	B
基本施策	15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興				

施策	1 社会教育・体育施設の適正管理	進捗評価	A
評価理由	（文化センター）施設の老朽化に対する対策が喫緊の課題であるが、文化センターは、目的達成に向けた施設・設備の更新を一般財源の負担に配慮しながら図ることが出来た。 （図書館・資料館）施設の老朽化に対する対策が喫緊の課題であったが、屋上の防水シートを応急的に補修することにより漏水対策を講ずることが出来た。 （体育施設） 体育施設の適正管理については、緊急性、重要度を考慮して優先順位を付した体育施設修繕改修計画を策しており、計画に沿った改修等を実施した。		
今後の課題	（文化センター） トイレの洋式化等、市民の生活様式の変化に対応できていない設備があるとともに、大会議室の長机等の備品の老朽化も進んでおり、改善が必要となっている。 （体育施設） スポーツ推進やスポーツ合宿の誘致等の事業を進めるうえで施設の適正な運営・維持管理が不可欠である。また、老朽化による各体育施設の改修など適正な管理運営が必要となる。		
解決の方策等	（文化センター） 市民の生活様式の変化に対応できていない箇所については計画的に改善を進めていくとともに、保守点検により早期に老朽箇所を把握し、計画的な修繕に努める。 （体育施設） 老朽化による各体育施設の改修など適正な管理運営が必要であるため、国庫補助金を活用する等、財政確保に努めながら計画的に施設整備を行う。		

施策	2 生涯学習・青少年健全育成の推進	進捗評価	B
評価理由	・生涯学習の推進については、生涯にわたる学びの支援のため、パソコン講座や市民大学、各種講座等を実施した。多くの市民の方が参加し学習の機会を提供できたことにより、学びの楽しさを実感し学習意欲の向上へと繋がった。特にリタイア世代の学習意欲が年々向上しており、男性の参加も増加している。 ・青少年の健全育成の推進については、子ども会育成連絡協議会の休止に伴い、子ども達が様々な体験を通じて成長していく場を提供するため、社会教育課主催で9講座全25回の体験講座、青少年健全育成講演会を実施した。補助団体もヒカリテラスは順調に事業の実施ができた。若者チャレンジイベントについてもイベント1回実施できた。また、家庭教育学級については参加者が減少し活動を維持できなくなったため閉鎖となった学級もあったが、男性の育児参画意識の変化により男性の参加は増加傾向にある。		
今後の課題	・生涯学習講座については、今後も市民のニーズに対応できるよう多種多様な講座の開催を行っていくことが必要である。様々な学びの場を提供するために、講師の人材確保が重要で市内では対応できない学習も多々あるため、講師謝金の拡充が課題となる。 ・青少年の健全育成については、子ども会育成連絡協議会の休止及び青少年問題協議会を閉めたことに伴い、教育委員会(社会教育課)が主体となり様々な青少年体験講座を実施していくが、子どもや保護者のニーズに対応した講座を計画実施する必要がある。 ・若者チャレンジイベント事業に関しては令和5年度から新しい団体が実施しているが課題もあり、今後の実施について整理検討が必要である。		
解決の方策等	・生涯学習講座に関しては、現状を維持しながら更に充実した内容とさせるため、講師謝金の拡充が必要と思われる。また、誰でも参加しやすいように、開催時間の工夫を行う。講座の周知方法についてもさらに拡充を図る。 ・青少年健全育成事業に関しては、社会教育課が主体となり様々な事業の実施や団体の支援を行っていくため、事業の周知啓発、人材や予算の拡充が必要である。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 芸術文化の振興と文化財の保護と活用	進捗評価	B
評価理由	・芸術文化の振興については、概ね計画どおり実施できているが、一部改善の余地がある事業もあり、事業への参加促進等の課題に対し、今後、課題解決に向けて、工夫や取組みの見直しが必要である。 ・文化財の保護と活用については、概ね計画どおり実施できているが、一部改善の余地がある事業もあり、高齢化や担い手不足による活動の継承や維持管理等の課題に対し、今後、課題解決に向けた取組みを推進する必要がある。		
今後の課題	（文化財） 有形文化財の管理は、所有者がその責任を負うことが関係法令で規定されているため、高齢化や所有権の未相続等による管理困難等の事案に対する対応が課題である。 （郷土芸能） 活動団体の実情と主体性に則した柔軟な支援策を講じる必要がある。 （芸術文化） 集客力を高めること。魅力あるプログラムづくりのための情報収集、及び魅力を伝えるための情報発信の強化を図る。		
解決の方策等	（文化財） 管理の体制状況等の断続的な把握と市民生活の安全面や観光集客の観点で検証を行った上で対応方針を定める。 （郷土芸能） 既存の補助金支援内容の見直しを行う。 （芸術文化） 魅力あるプログラムづくりのための情報収集、及び魅力を伝えるための情報発信を強化する。 （共通） 他自治体や関係機関、民間事業者との情報共有を図り、連携した事業を展開いくことが望まれる。		

施策	4 スポーツの振興	進捗評価	A
評価理由	・市民スポーツ大会については、5競技507名の参加により開催することができた。 ・スポーツ協会運営補助事業については、加盟団体の育成及び各種団体のスポーツ大会に対する協力、みやざき県民総合スポーツ祭や県市町村対抗駅伝競走大会及び南九州駅伝競走大会等のスポーツイベントへの出場補助を行うなど、スポーツ推進事業を実施した。 ・えびの市又は宮崎県代表としてコンクール、競技会等の九州大会又は全国大会に出場する選手等に対し、その経費の一部を補助するもので、令和5年度は58人に補助を行った。		
今後の課題	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、多種多様なスポーツに親しめるよう、スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツや運動する機会の提供を図ることが必要である。		
解決の方策等	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、多種多様なスポーツに親しめるよう、スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツや運動する機会の提供を図る。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	市民協働課	総合評価	B
基本施策	16 市民協働によるまちづくりの推進				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 市民協働の推進	進捗評価	B
評価理由	「えびの市協働のまちづくり指針」に基づき、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、対等な立場で連携・協力しながらまちづくりを進めました。自治会やまちづくり協議会の活動はコロナ禍前の状況に戻りつつあり、地域コミュニティの結束につながっているため。市民活動団体の活動についても、各団体によるSNSの活用などにより集客が図られ、地域の活性化につながったため。		
今後の課題	少子高齢化が進んでいる中、自治会やまちづくり協議会は地域課題に主体的に取り組む必要がある。また、外国人と地域住民の交流の機会により、外国人が安心して暮らせる環境づくりも推進する必要がある。		
解決の方策等	自治会活動とまちづくり協議会活動については、組織の自主性や自立性を尊重しながら、コミュニティセンターに配置している集落支援員を通じてサポートする。外国人については行政情報・生活情報の多言語化を可能な限り進めるとともに、地域住民との交流の機会が増える取り組みを推進する。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	基地・防災対策課	総合評価	A
基本施策	17 安心安全の確保				

施策	1 自衛隊との共存	進捗評価	A
評価理由	えびの駐屯地と市民との交流事業を行うことで、自衛隊への理解を深めるとともに、国や関係機関と連携し防衛施設周辺の生活環境の整備等の促進を図ることができた。 また、自衛隊演習時の情報収集と市民への情報提供も実施することができ、周辺自治体や各関係団体と協力し、えびの駐屯地の存続、増員、増強の取組ができた。		
今後の課題	各種活動について、準備段階から構成団体の参画をいただくなど改善していく必要がある。		
解決の方策等	後援会の参画を図りながら進める。		

施策	2 交通安全対策の推進	進捗評価	A
評価理由	交通安全に対する市民意識の高揚を図るため、広報紙や交通安全教育などによる啓発活動に取り組むことができた。 また、運転に不安を持つ高齢者の免許証自主返納制度や制限運転制度の周知を図り、交通事故を未然に防止する取組ができた。		
今後の課題	運転免許証を返納した方への支援の強化に努めるなど、運転に不安を持つ高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境の整備に対して周知が浸透した部分もあるが、公共交通機関が充実していないなど免許を返納できない課題がある。		
解決の方策等	運転免許証返納により、日常生活に支障が生じるという考えがあるため、返納者に対しての補助対象事業として運転経歴証明書の交付手数料助成事業、タクシー利用券交付事業、商品券交付事業を実施する。 また、高齢運転者が自身の体調や運動能力を把握し、運転の時間帯や場所などについて、自らあらかじめ一定のルール(制限)を設け、それを守ることで、交通事故の危険性を低減させる制限運転の取り組みも推進していく必要がある。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 防犯対策の推進	進捗評価	A
評価理由	えびの地区防犯協会や警察などと連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進することができた。 また、関係機関と連携し、防犯パトロール活動の充実や地域における防犯灯の維持・管理を支援することができた。		
今後の課題	増加傾向にある特殊詐欺や、声掛け事案など被害に遭いやすい高齢者や子どもたちへの安全対策に取り組む必要がある。		
解決の方策等	安心で安全なまちづくりを効果的に進めるため、えびの地区防犯協会・警察・行政・学校・PTAなどとも連携して、各地域の特性に応じた防犯対策を進める。		

施策	4 地域防災力の向上	進捗評価	B
評価理由	平時より関係機関と連携し、市民の防災知識の普及と防災意識の向上を図ることができた。 自主防災組織の育成及び活動への支援を行い、災害時に地域住民がお互いに協力し、避難や安否確認などの活動を適切に行える体制づくりを進めることができた。 関係機関と連携し、一人暮らしの高齢者や障がいのある人など、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援体制の整備を進めることができた。		
今後の課題	いつ発生するか分からない災害から生命、身体及び財産を守るためには、自分自身や家族の命と財産を守るために、自分や家族で防災に取り組む自助、近所や地域の方々と助け合う共助、行政や公的機関が行う公助があるが、大規模災害時は、地域ぐるみの協力体制が重要となってくる。 普段から地域において自主防災組織を組織し、災害時にお互いに協力し合うことにより、被害の軽減を図ることを推進しているが、高齢化により設立が難しいなどの課題がある。		
解決の方策等	過去の震災の教訓から自分たちの命は自分たちで守る「自助」と隣人や地域で守る「共助」により救出された方が8割という結果が報じられている。そのため本事業によって地域防災力を強化するために自主防災組織の未設置自治会の設立に向け、さらに強力に推進していく必要がある。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

基本目標	4 まち	担当課	基地・防災対策課	総合評価	A
基本施策	17 安心安全の確保				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	5 災害予防対策の推進	進捗評価	A
評価理由	防災情報を正確に市民に伝達できるよう、情報収集手段の充実を図ることができた。 また、大雨や地震などによる災害発生時に的確で迅速な応急対応、資機材の整備、関係団体との連携・強化を推進することができた。		
今後の課題	指定避難所8箇所に設置した防災Wi-Fiにより、災害時に避難者等がインターネットを経由した情報収集や通信手段が確保できるよう整備したが、避難者が確実に活用できるかが課題である。		
解決の方策等	防災Wi-Fiへの接続に簡単なマニュアルを作成する。		

施策	6 消防力の確保	進捗評価	B
評価理由	市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両などの資機材や消火栓などの消防水利、既存の消防施設の整備を計画的に進め、消防力の充実を図ることができた。 また、消防団員を確保するため、消防庁より発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」により令和4年4月1日から団員報酬及び出勤報酬の見直しを行い団員の処遇改善を図ることができた。		
今後の課題	地域防災力の要となる消防団員が、転出や本業の多忙、消防団活動の負担が大きいことなどにより退団により年々減少しており、防災力の低下が課題である。		
解決の方策等	消防団組織の体制を総合的に検討する必要があるため、消防団幹部と協議していく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	財産管理課	総合評価	B
基本施策	18 市有財産の有効活用				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 市有財産の管理・有効活用	進捗評価	B
評価理由	令和6年度の土地貸付については、現年度24件20,358,368円、過年度14件345,000円の収入があった。 遊休地である小林市の山林2,499㎡を124,950円で売却した。		
今後の課題	市有財産それぞれの場所・環境に合わせた計画を策定し、計画的に売却を図る。 移住促進川原分譲地の残り1区画の売却。		
解決の方策等	市有財産の場所・環境に合わせた進上路計画や造成工事費用等を算出して、費用対効果も含めた売却計画を策定して計画的に売却を図る。 移住促進川原分譲地については、市の広報誌への再掲や、現在のホームページの更新を行う。		

施策	2 市営住宅の適切な管理	進捗評価	A
評価理由	市営住宅の管理戸数については、人口減少と社会情勢の変化等により空き戸数が増加していることから、規模の縮減により適正な管理戸数を 目指すこととしている。令和6年度については当該計画に基づき2戸の用途廃止を行うことができ、順調な進捗状況と言える。		
今後の課題	現段階では、目標値に沿った事業の執行が図られている。老朽化が著しく除却対象となった住棟は、住み替えなどを含め、入居者とのコミュニ ケーションを取りながら、空き家となった住棟から除却していく。目標値に沿って執行できるよう、状況を見ながら対応していく必要がある。		
解決の方策等	老朽化が著しく除却対象となっている住棟については、入居者の現状把握と老朽化の状況を確認しながら当該計画との整合性を保つことによ り、適正な事業の実施につなげる。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	企画課	総合評価	B
基本施策	19 市に関する総合的な企画立案				

施策	1 計画進捗の管理	進捗評価	A
評価理由	令和4年3月定例会において議決された第6次えびの市総合計画基本構想及び基本計画に基づき、総合計画に掲げた目標を達成するべく、令和5年度は関係所属において、実施計画に掲げる各事業の実施を行った。 自治基本条例に基づく総合計画に対する外部評価について、令和6年度は、8月2日、8月9日、8月21日、8月26日の4回実施し、評価結果については市ホームページで公表するとともに、庁内で共有して令和7年度の施策及び予算に反映させた。 また、市民意識調査を実施し、市民の暮らしの現状や普段感じている意見等について把握や分析を行い、調査結果については、市ホームページで公表を行うとともに、市民からの意見等は庁内で共有を行い目標指標や評価への反映を行った。		
今後の課題	令和7年度は、第6次えびの市総合計画前期計画の最終年度であり、一方で後期計画の策定に向けて取り組む。今後も、市民意識調査等による市民ニーズの把握に努めるとともに、各施策の内部評価やローリングなどの進行管理を継続して実施し、施策及び予算に反映させることが重要である。		
解決の方策等	総合計画の進行管理については、PDCAサイクルを活用し計画や事業の見直し・点検及び施策・事務事業評価を行い、各所属の施策の推進や予算への反映につなげる。		

施策	2 公共交通の維持・確保	進捗評価	B
評価理由	■JR吉都線については、沿線自治体が構成するJR吉都線利用促進協議会において、利用促進及び維持存続を目的とする施策に取り組んでいる。現在、JR吉都線利用促進協議会において利用促進策の検討を重ねており、吉都線を通勤に使うなどの日常利用についての施策(官民連携鉄道利用支援事業)を講じるものの、車社会の背景や利便性の観点から利用促進にはつながっていないのが現状。(概ね順調)。■JR肥薩線については、令和2年7月豪雨で被災し運休中の肥薩線について、熊本県と九州旅客鉄道株式会社は、令和7年3月31日に開催された「第11回JR肥薩線検討会議」において、肥薩線(八代～人吉間)の鉄道での復旧について合意した。また、令和7年4月1日に、「JR肥薩線(八代～人吉間)の鉄道での復旧に関する最終合意書」を取り交わし令和7年度から復旧に着手する。一方で人吉～吉松間については復旧の見通しが立っていない状況。(順調とはいえない)。■地域間幹線系統(京町待合所～小林間)について、令和6年度は「みやざきシニアバス」や、令和6年4月1日から開始した本市独自の施策「路線バス通学支援補助金」の実施により、バスの年間乗車人員が前年度と比較すると増加した。「みやざきシニアバス」は令和7年3月末で終了したが、令和7年4月から「宮交スマート65」としてスタートした。(概ね順調)。■宮崎～鹿児島空港間のアクセスについて、人吉市のつばめ交通株式会社が運行する「つばめエアポートライナー」が、国の事業を活用した「人吉市～鹿児島空港間」の実証運行を、令和6年9月から令和7年2月まで実施し、道路運送法の許可を得て現在も運行しているが許可期限が7月末であることから、令和7年8月からの本格運行(道路運送法第四条)の許可を受けるため現在準備を進めている。(順調)。■交通弱者・買い物弱者に対する支援は、タクシー利用料金助成、移動スーパー支援、悠々バス購入費補助の実施により順調である(順調)。		
今後の課題	■JR吉都線については、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」提言により、輸送密度2,000人未満かつピーク時の1時間あたり輸送人員500人未満の線区を目安に「特定線区再構築協議会」を設ける提言がありJR吉都線が該当する。令和7年度は官民連携鉄道利用支援事業のメニューが追加される予定だが、今後も協議会において更に検討を重ね利用促進策のブラッシュアップを図る必要がある。 ■JR肥薩線については、今後も協議会、宮崎県、肥薩線山線の沿線自治体等と連携を図り要望活動等を実施し、肥薩線の一体的な早期復旧に向けた取組を行う。 ■地域間幹線系統(京町待合所～小林間)については、県の方針として、①「地域間幹線系統」として他事業者による運行に転換、②「広域的コミュニティ路線」として市町村による運行に転換、今後5年間で持続可能なバス路線網を構築することとしている。令和6年度は、乗車客が非常に少ない土・日曜日の便を令和6年10月のダイヤ改正に合わせて減便となった。また、令和7年3月には宮崎交通から運転手不足を理由に便の一部統合を提案された。宮崎交通側は令和7年10月の改正を希望されているが、一方的な改正にならないよう協議を進めていく必要がある。 ■えびの市民のニーズが高い「つばめエアポートライナー」は、令和7年8月からの本格運行に向けて準備を現在進めているため本市としては動向を注視している状況。		
解決の方策等	■JR吉都線については、引き続きJR吉都線利用促進協議会において、維持存続に向けた取組や利用促進策を模索していく。 ■JR肥薩線については、現在のところJR九州から会議を開催するなどの情報は示されていないが、今後も協議会、宮崎県、肥薩線山線の沿線自治体等と連携を図り要望活動等を実施し、肥薩線の一体的な早期復旧に向けた取組を行う。 ■既存バス事業者による運行が困難となっている路線バス(京町待合所～小林間)については、えびの市と小林市で今後の方向性の検討を続けていく。また、令和7年3月に運転手不足を理由に宮崎交通から提案のあった便の一部統合については、一方的な改正にならないよう協議を進めていく必要がある。 ■「つばめエアポートライナー」の運行は、えびの市民にとってニーズが高いことから、本市としても引き続き情報発信に努め、安定的運行のために協力していく。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 移住・定住の推進	進捗評価	B
評価理由	令和6年度においても引き続き、「えびの市移住・定住支援センター」を設置し、各種相談対応、定住促進サイトの管理、SNSを活用した情報発信、移住者のアフターフォローを実施した。 令和6年度末時点での市外からの移住相談件数は1,210件(対前年同期比+407件)、空き家バンク利用登録者数(市外)は105人(対前年同期比+5人)、市の制度を活用した移住世帯数は37世帯70人となった。(R5:43世帯77人)また、令和4年度から、360度VRカメラを活用した空き家の紹介を開始。自宅のパソコン上で、物件の内覧をすることができ、移住希望者の利便性向上につなげることができた。これらの取組を行うことで、市外からの移住者を確保することができ、人口減少の緩和につながった。		
今後の課題	市外からの空き家バンク利用登録者は数多くいるが、紹介できる空き家が不十分である。さらに空き家バンクの周知を図り、空き家バンク登録物件の増加を図る必要がある。		
解決の方策等	引き続き、「えびの市移住・定住支援センター」を設置し、各種相談対応、定住促進サイトの運営・管理、SNSを活用した情報発信、移住者のアフターフォロー等を実施する。また、写真のみの紹介となっている物件は、随時360度VRカメラを活用した紹介に切り替えるなど、空き家バンクの充実を図るとともに、地域おこし協力隊と連携しYouTubeを活用するなど、新しい取組みにも挑戦していく。加えて、都市部で開催される移住相談会に積極的に参加し、えびの市のPRを行うとともに、各種支援金の交付等を実施し、移住者の増加を図っていく。		

施策	4 デジタル環境の整備	進捗評価	A
評価理由	【広報事業】 LINEツールを改修し一斉メール配信システムとの連携により必要な情報を取得しやすくなったため。 【行政手続オンライン化】オンライン申請作成ツールの浸透により、オンラインで可能な手続数が増加したため。 【自治体情報システムの標準化・共通化】令和8年度運用開始を目指し、自治体情報システムの標準化・共通化手順書に定めるスケジュールどおりの進捗であるため。		
今後の課題	【広報事業】ホームページの検索性の更なる向上や発信情報の拡充、SNSの活用方法は継続して検討する必要がある。LINEの配信情報についてはブロック防止のため配信情報を限定しているが、拡充の検討が必要である。 【行政手続オンライン化】マイナンバーカードを利用したびったりサービスの手続とそれ以外のオンラインで可能な手続数をさらに拡充する必要がある。 【自治体情報システムの標準化・共通化】運用テスト・帳票類の精査によって新たに出てくる課題への対応。ガバメントクラウド利用料の費用通減に向けた運用方針。		
解決の方策等	【広報事業】ホームページの定期的な見直しを行い、情報の整理を行う。LINEの機能拡充を検討する。 【行政手続オンライン化】オンライン手続による転記入力ミスの防止やデータとして受け取ることによる業務の効率化が期待できることから引き続き業務担当課に周知し手続数の拡充に努める。 【情報システムの標準化・共通化】県内市町村とも対応策の情報共有を行いながら業務担当者と実施する。構築期間中に稼働時間等のテストを実施する。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	総務課	総合評価	A
基本施策	20 市役所内外の公正・適正維持				

施策	1 行政改革の推進	進捗評価	A
評価理由	取組項目の実績について取りまとめを行い、推進委員会を開催し意見をいただいた。推進委員会からいただいた意見は、年度後半の取組に活かせるよう取組所属へ通知した。また、実績について行政改革部会において最終評価を実施し、取組所属に対し意見を附して来年度への取組に活かせるように通知した。		
今後の課題	社会の情勢・市民の方の意見を的確に捉え行革を進めていかなければならない。		
解決の方策等	実績報告に対しての行革推進委員会の意見等を取組課に早期に通知し、改善に取り組むことができるように努める。		

施策	2 人権意識の高揚	進捗評価	A
評価理由	予定どおり人権同和問題に関する研修会やセミナー、啓発活動等を実施することができ、市民の人権意識の高揚が図られた。		
今後の課題	参加者が固定化される傾向があり、幅広い年代や立場の方の参加を促すことが課題。		
解決の方策等	関心を持ってもらえるような内容や開催方法等の検討が必要。		

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	3 人権に関する相談・支援体制の充実	進捗評価	A
評価理由	女性相談所では、女性が抱えているさまざまな問題や悩みについて相談を受け付け、その問題解決のために必要な助言や情報提供を行っている。また、令和4年12月から毎1、第3水曜日に男性相談日を設け、男性も相談しやすい相談体制を図った。		
今後の課題	相談内容も多様化しており、安心して相談できるよう相談体制の整備と充実とえびの市女性相談所の周知を図ることが必要。		
解決の方策等	相談所の周知を図り、相談員の資質向上を図るため、各種研修の機会提供に努める。		

施策	4 男女共同参画の推進	進捗評価	A
評価理由	予定どおり男女共同参画セミナーを実施し男女共同参画の必要性を共有することができた。また、市内中学校にてメディア・リテラシー講座を開催し、メディアを読み解く力をつける学習機会の提供ができた。各種イベント時に啓発を実施した。		
今後の課題	参加者が固定化される傾向があり、幅広い年代や立場の方の参加を促すことが課題。地域や家庭においても男女共同参画が浸透するための働きかけや啓発活動の実施。審議会への女性の登用率を上げるための働きかけを行う。		
解決の方策等	関心を持ってもらえるような内容や開催方法等の検討が必要。啓発活動の継続。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

基本目標	4 まち	担当課	総務課	総合評価	A
基本施策	20 市役所内外の公正・適正維持				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	5 職員の育成	進捗評価	A
評価理由	令和6年度において、職員の資質及び業務遂行に必要な知識や能力を向上させるため、延べ1,120人が各種研修会に参加した。 ○宮崎県市町村職員研修センター主催の研修については、新たな役職に就いた職員向けの研修、在職年数に応じた階層別の研修、専門的な知識を要する職員向けの研修などに延べ237人の職員が参加した。 ○市独自研修については、新規採用職員研修、人事評価研修、畜産防疫研修、協働推進研修、手話研修、重層的支援体制整備事業職員研修、自治体DX研修、暴力団排除研修、人権セミナー、入札談合防止研修、男女共同参画研修、カスタマーハラスメント研修、防犯対策講習、ヘルスサポートセミナー、ドローンの適切な利用に関する研修、地方分権改革研修、立地適正化計画策定研修、職員研究グループ研修を実施し、延べ859人の職員が参加した。 ○その他、宮崎県主催の自治振興セミナー、市町村職員共済組合主催のメンタルヘルス研修、小林市主催の公務員倫理研修などに延べ24人の職員が参加した。		
今後の課題	行政需要が多様化、複雑化しているため、引き続き、地域課題や住民ニーズに対して的確に対応ができるように、職員の資質・能力向上を図る必要がある。		
解決の方策等	職員が積極的に各種研修会に参加するために、引き続き人事担当部署から職員に対して研修への積極的な参加を呼びかけるとともに、各所属において研修に参加しやすい職場環境づくりに努める。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	選挙管理委員会事務局	総合評価	B
基本施策	21 選挙の適正管理				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 選挙執行	進捗評価	B
評価理由	令和5年度の選挙については、投票率が宮崎県知事選挙が45.92%、市議会議員補欠選挙が38.35%で、低い投票率であったが、選挙自体はトラブル等もなく執行でき、また、選挙啓発の取組みについても予定通り実施できたため、評価はB(概ね順調)とした。		
今後の課題	上記の評価理由で記載したように昨年度執行された選挙においては低投票率だったこともあり、今後の選挙についても、過去の投票率の推移から低下傾向であることが予想されるため、あらゆる年代の市民の選挙に対する関心をどのように引き上げていくかが課題であると考える。		
解決の方策等	投票率の向上については選挙啓発のみで解決できるような課題ではないため、投票率の上昇に結び付くような具体的な取組(例:期日前投票所の増設)の検討は必要であると考える。また、実際に選挙に関わる関係者だけでなく、教育関係者、マスメディア等とも連携し、選挙に対する関心の低下が、まちづくりににおいても重大な影響を与えるといった意識を共有していくが必要になると考える。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	財政課	総合評価	B
基本施策	22 効率・効果的な財政運営				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 中期見通しの作成	進捗評価	B
評価理由	将来的な地方債残高や基金残高をある程度予測できるようになり、計画的な財政運営を行う上での効果的な資料となっている。		
今後の課題	後年の予算計上、事業実施等において活用しやすいように全職員において更に理解しやすくなるような内容、構成等に修正していく必要がある。		
解決の方策等	他自治体における作成内容を研究し、内容、構成等の充実を図っていく。また、修正後においては予算編成方針説明会等を通じて中期見通しの内容について解説しながら全職員の理解を促していく。		

施策	2 財政状況の公表	進捗評価	B
評価理由	定期的にホームページや「広報えびの」に予算や決算などに関する記事を掲載したり、「わかりやすい予算書」を作成・配布して、本市の財政状況を公表している。		
今後の課題	公表内容について、より分かりやすく工夫する必要がある。		
解決の方策等	他自治体の公表内容を研究し、改善を図っていく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	税務課	総合評価	B
基本施策	23 税収確保の推進				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 納期限内納付の推進	進捗評価	A
評価理由	市広報やホームページを活用し、滞納処分状況や徴収における取り組みを周知することで、納税の理解を求め、納税意識向上のため市税等納期カレンダーを全戸配布し納期限内納付の推進を図った。		
今後の課題	現在の手段が有効だと認識しているが、より一層、納期内納税者を増やすために他の手段についても常に検討していく必要がある。☒		
解決の方策等	今後も継続して納税者に啓発を行っていくことが重要であるため、Web口座登録振替サービス等を窓口来庁時などに勧奨するほか、市広報やホームページなどに掲載し利便性をPRし、納税環境の整備に取り組み納期限内納付を推進する。		

施策	2 滞納整理の推進	進捗評価	B
評価理由	財産調査の徹底により、担税力の有無を的確に判断し、担税力のある滞納者については債権差押え、搜索、公売などの滞納処分を積極的に行った。 担税力のない滞納者については、執行停止や不納欠損の処理を行った。		
今後の課題	滞納整理業務においては、積極的に研修を受講するなど技術向上を図り、差押え等の滞納整理を円滑かつ継続的に実施できる体制を引き続き維持、強化していく必要があると考える。☒		
解決の方策等	滞納者分類に基づく、柔軟な対応、一時的な経済困窮、継続的困窮、悪質滞納などに分類し個別に対応方針を立てる。 職員の技術向上のためスキルアップとなる研修会への派遣や、相互併任協定を締結している他市町村や関係機関との連携を深め、合同で差押えなどの滞納処分に取り組んでいく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	会計課	総合評価	B
基本施策	24 公金の適正な管理				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 事務処理知識の向上	進捗評価	A
評価理由	適正な会計事務を実施するためには、会計課職員及び会計事務担当職員の法令及び財務規則等の遵守が不可欠であることから、会計事務担当職員の基礎的知識の向上のため、「会計事務処理 質疑応答(Q＆A)集」の確認を行い、必要な見直しを実施した。 「会計事務処理 質疑応答(Q＆A)集」の継続的な見直しの実施により会計事務担当職員の基礎的知識の向上に寄与しているものと考えている。		
今後の課題	会計事務処理の実施にあたっては、法令及び財務規則等の遵守が不可欠であるが、毎年度、定期異動等により会計事務担当者が異動等となる。 新たな会計事務担当者の基礎的知識の向上を図るため、「会計事務処理 質疑応答(Q＆A)集」の確認・見直しを継続して行う必要がある。		
解決の方策等	会計事務処理に必要な基礎的知識の向上を図るため、「会計事務処理 質疑応答(Q＆A)集」の確認・見直しを継続して行っていく。		

施策	2 効率的な資金運用	進捗評価	B
評価理由	定期預金の預託に際しては、金融機関に対して利率の上乗せの検討を依頼することにより通常金利よりも上乗せされた利率での預託が一部で実施できているところである。 有価証券の運用については、債券市場の低迷が続いており効率的な資金運用が困難な状況となっているが、一部債券の運用見直しにより有益性の向上を図ることができた。		
今後の課題	資金の運用にあたっては、資金元本の安全性及び確実性を確保する必要があるため、金融機関の経営の健全性に留意するとともに、資金の効率的な運用ができるよう債券市場の動向把握が必要と考えている。		
解決の方策等	定期預金の預託に際しては、引き続き、金融機関に対して利率の上乗せの検討を依頼するとともに機会を捉え必要な交渉に努め、有価証券の運用に当たっては、債券市場の動向把握を行っていく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	監査委員事務局	総合評価	A
基本施策	25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 定期監査・決算審査等	進捗評価	A
評価理由	監査業務は、地方自治法の規定に基づき実施するものであり、定期監査、決算審査を始めとする各種監査について、えびの市監査基準に基づき計画どおり進めることができた。		
今後の課題	監査委員を補助する組織として、正確性・妥当性の判断の際、円滑に対処できるよう、事務局職員のスキル向上を図る必要がある。		
解決の方策等	研修会等への積極的な参加や他自治体との情報交換、職場内での情報共有、また市政全般の把握に努め、事務局職員のスキル向上を図っていく。		

【施策評価シート】 第6次えびの市総合計画_前期（令和4年度～令和7年度）

評価実施年度： 令和7 年度

基本目標	4 まち	担当課	議会事務局	総合評価	A
基本施策	26 市議会の適正運営				

凡例	A（順調） B（概ね順調） C（順調とはいえない）
----	---------------------------------

施策	1 市民に開かれた議会運営	進捗評価	A
評価理由	事前準備の徹底や正確な情報提供等サポートに努め、議会と執行部との連携を図るなど適正かつ円滑な議会運営ができた。 定期的な年4回の市議会だより発行による広報活動や会期日程や議案、一般質問通告書などのホームページへの掲載を行うとともに、議会傍聴やインターネットによる議会ライブ配信及び一般質問のYouTube配信等「市民に開かれた議会」を目指し、情報発信に取り組んだ。		
今後の課題	議会は市民の意思を代弁する機関であり、負託に応え説明責任を果たすべきものであることから、今後も引き続き市民に対し積極的な情報発信により情報を共有し、市民の市政への参加を推進していく必要がある。		
解決の方策等	議会運営が円滑に行われるよう、過去の事例や最新情報の把握、他市議会の情報収集に努めるほか、各種研修会等への積極的な参加等職員の資質の向上を図る。 議会情報を積極的に発信し、議会傍聴など議会への市民参加を推進するため、議会広報特別委員会において「市議会だより」の掲載内容について、親しみやすい表現や構成となるよう研修に努め、より見やすく分かりやすい広報紙の作成に引き続き取り組んでいく。		